

(4) 現在実施している管理手法

特定された化学物質又は粉じんに対する「3 既存の災害防止対策」が、表3-7のどの内容に該当するかを確認し、その区分（ポイント）を「4 リスクの見積り」の「現在実施している管理手法」欄に記入します。

ただし、同表の内容に示す設備等が正常に機能・稼動していることが条件となります。

表3-7 現在実施している管理手法の区分（ポイント）

管理手法 (ポイント)	タイプ	内 容
4	特殊	完全密閉又は専門家の提言に基づく対策の実施
3	封じ込め	密閉対策（少量の漏れがある）の実施
2	工学的対策	局所排気装置の設置、部分密閉等
1	全体換気	全体換気設備の設置
0	対策なし	保護具着用、保護具の着用なし

(5) リスクの見積り

(3) (4) で求められた区分（ポイント）を引き算して求めます。

$$\text{リスク} = \text{(3) 望ましい管理手法のポイント} \\ - \text{(4) 現在実施している管理手法のポイント}$$

例1：有害性のレベル：B 予想ばく露量：EP2 全体換気のみ実施中：1の場合
望ましい管理手法のポイント：3

現在実施している管理手法のポイント：1

$$\text{リスク} = 3 - 1 = 2$$

例2：有害性のレベル：C 予想ばく露量：EP3 対策の実施なし：0の場合、
望ましい管理手法のポイント：3

現在実施している管理手法のポイント：0

$$\text{リスク} = 3 - 0 = 3$$

2. リスクの優先度の設定

リスクの優先度は、1. (5) で求められたリスクの点数を表3-8に当てはめて確認し、その数値を「4 リスクの見積り」の「リスク」欄に記入します。

表3-8 リスクの優先度

リスク	優先度	
4	高	直ちに対応すべきリスクがある
2又は3	中	速やかに対応すべきリスクがある
1以下	低	必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある

なお、決定された優先度に基づきリスク低減措置案を検討する際には、(3) で求められた望ましい管理手法のポイントを、(4) の現在実施している管理手法の同じポイントのタイプによる対策を実施することが望ましいと考えますので、これを参考とすることをお勧めします。